平成２７年（フ）第５２５７号
東京都板橋区高島平３丁目４－１－206
債務者　北澤玉姫こと　朴　　玉順
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　統
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２６５号
東京都葛飾区東新小岩２丁目４－３－303
債務者　山崎　裕子
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　直美
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２７７号
東京都千代田区神田小川町３丁目28－13－1110
債務者　渡邉　勝彦
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小石　耕市
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２８０号
東京都江戸川区平井４丁目23－９－201
債務者　道上　秀樹
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５３０７号
神奈川県大和市下鶴間２丁目５－12－504
債務者　後藤　隆泰
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　徹哉
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５３０８号
東京都足立区竹の塚２丁目５－８　第一浜傳コーポ305
債務者　春川　英勝
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　洋祐
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０号
広島県豊田郡大崎上島町中野5522番地46
債務者　竹内　　徹
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹木　和義
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第２４号
福岡県大川市大字坂井661番地２
債務者　田中セイ子
1　決定年月日時　平成27年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第３６８号
仙台市泉区長命ケ丘４丁目22番地の３
債務者　渡邊　晃樹
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花渕　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２２１６号
大阪府池田市伏尾町76番地の16－132号
債務者　大嶋　生三
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２２７０号
奈良県生駒市北大和２丁目２番地12
債務者　東畠　代次
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８７号
大分市大字下徳丸429番地の２　エスポアールＩ102
債務者　穐田　幸子
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮　妙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２６１号
神戸市東灘区住吉東町１丁目６番20－203号
債務者　石原　健司
1　決定年月日時　平成27年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島賢二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２８５号
神戸市東灘区住吉東町１丁目６番20－203号
債務者　スピカこと　石原　智子
1　決定年月日時　平成27年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島賢二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８３号
埼玉県吉川市道庭２丁目１番地17
債務者　大栄　利清
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　毅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第２００１号
大阪市東淀川区豊里２丁目９番25号ロイヤルハイツ豊里Ｂ103号
債務者　孝野　　桂
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年８月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部